



2021年5月11日

各 位

会社名 株式会社 鳥羽洋行
代表者名 取締役社長 鳥羽重良
(JASDAQ・コード7472)
問合せ先 取締役管理本部長 島津政則
(電話番号 03-3944-4031)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月11日、会社法370条（取締役会の決議に替わる書面決議）により、2021年6月18日開催予定の当社第72回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

当社の経営基盤充実と取締役会の監督機能強化を図るため、取締役の員数の上限を1名増員して、9名以内に変更することとし、現行定款 第4章 取締役および取締役会 第19条（員数）に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分が変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (員 数) 第19条 当社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。	第4章 取締役および取締役会 (員 数) 第19条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。

3. 今後の予定

定款変更のための定時株主総会開催日 2021年6月18日（金）
定款変更の効力発生日 2021年6月18日（金）

以 上